

岩手県告示第154号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（平成22年岩手県告示第613号）で公示した公共測量を終了した旨胆沢平野土地改良区理事長から次のとおり通知があった。

平成23年2月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 奥州市胆沢区南都田字荻ノ窪地域
- 2 実施した期間 平成22年6月21日から平成23年2月8日まで
- 3 実施した公共測量の種類 公共測量（荻ノ窪地区地形図作成）